

令和5年度 社会福祉法人布引会 玉園ハイム 事業報告

令和5年度において、コロナウイルス感染症類型引き下げにより面会方法を窓越しから会議室へ変更し、この3月からは面会者へのマスク着用と4名以内の制限付きではあるものの居室面会を可能とさせていただきました。新施設の中をご存知なかったご家族も入っていただくことができ、「入居者の生活が見られて良かった」などのご意見をいただいております。現在、コロナ感染症も増減を繰り返しておりますが新興感染症等の対策も求められており、今後も様々な感染対策への対応に関しても職員間で連携し推進してまいります。

【施設従業員が安心して働ける職場づくり】

介護職員の確保は現在も課題となっており、夜勤専属や介護補助職員と幅広く募集しておりますが応募がない状況です。令和5年度は紹介業者を介して2名の非常勤職員を採用しました。本来、夜勤もできる正職員の採用が必要ですが、応募者がなく正職員の夜勤回数が減らせないことが現在の課題です。今後も継続した募集採用を行います。

福祉機器導入に際して合同研修会で福祉機器業者の指導を受け、移動用リフトを貸出してもらいました。実際に使用することで機器の大きさ・居室の広さなど

で使用が非効率的であることが明確になり、当施設での導入は難しい部分があるとの結論に至りました。今後、入居者の移乗動作等の際に介護職員の負担や、ご入居者が介助を受ける際の恐怖感による筋緊張が緩和できるよう、新たな移乗支援器具を使用し負担軽減を図ることが必要であると思われま

【ご入居者ご利用者が安心して楽しめる生活の支援】

令和 5 年当初はご入居者も安定して施設で生活いただけましたが、秋頃から体調を崩されるご入居者が多く、入院・退居が相次ぎました。日によっては 10 名程度が空室となるなど経営に大きな影響を与えました。

旧施設から申し込まれている方がユニット型施設となったことで利用料金が高額になることを理由に申込辞退されるなど、申込者数も減少し、退居後から入居するまでに期間を要しました。又、介護職員の退職希望や休職もあり、短期入所でも一時的に受け入れ人数を制限しなければならない状況になりました。幸いにして退職の撤回や休職者の復職で、現在は生活相談員が毎月の利用実績を各居宅事業所に配布する際に入居申込の状況や短期利用の募集を行ない、新規申込者・利用者の獲得に努めております。

施設内では各ユニットで行事を計画し、ご入居者・ご利用者が楽しんでいただける企画運営を行いました。しかし、施設全体での創立記念・敬老祝典・運動会

などは、ご家族がユニット内で面会ができない状況でボランティア様が施設に出入りすることが難しいと判断し、規模を縮小した行事となりました。

以前は年2回行っていた職員合同研修も開催し、前述の福祉機器の研修や滋賀県訪問看護協会から感染認定看護師による出前研修を行いました。又、評議員様から高齢者虐待防止に関して問題を提起いただきましたので、12月に東近江市地域包括支援センター職員に研修を依頼し、2回に分けて多くの職員が出席しました。今後も施設内研修が充実できるよう推進してまいります。その他に外部研修への参加による技能向上を図る機会を設けておりましたが、参加する職員は少なく研修参加への取組が課題となります。

【ご利用者が安心して在宅生活を送れる地域との連携強化】

外部の方が施設に入っただけの機会が確保できず、地域との関りは再開できませんでした。玉緒地区住民福祉活動計画推進会議には、施設としてできる限り参加してまいりました。11月の会議では玉緒地区社協会長の打越様からのご提案もあり、施設の現状について委員の皆様にお伝えさせていただく機会をいただきました。各委員の方より「活動を行っているものの披露する場所もないので呼んで欲しい。」「短期入所を利用したい。」などのお話もいただきました。又、3月には地域に根ざした施設として、尻無町様よりサロンのご依頼があり出席さ

せていただきました。令和 6 年度の創立記念日にはボランティア様による余興を実施することができましたので、敬老祝典・運動会などの行事もコロナ禍前に戻したいと考えております。

居宅介護支援事業は、令和 5 年度に 1 名非常勤の介護支援専門員を採用し、2 名体制での事業の展開を図りました。又、今まで施設、短期、居宅の管理を一元化しておりましたが、居宅介護支援事業は、法人事業ではあるものの公正中立が求められていることから、居宅の主任を管理者に任命し、新規利用者の受入等を積極的に行っております。

以上が、令和 5 年度社会福祉法人布引会玉園ハイムの事業報告となります。